

平成 23 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 ア ビ ッ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 熊 崎 友 久
(コード番号：7836)
問 合 せ 先 管 理 本 部 本 部 長 桐 原 威 憲
(TEL. 045-670-7720)

第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）） に関するお知らせ

平成 23 年 3 月 10 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行（第三者割当増資、以下「本第三者割当増資」といいます。）について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

- | | |
|--|---|
| (1) 発行期日 | 平成 23 年 3 月 30 日（水） |
| (2) 発行新株式数 | 35,225 株 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 金 5,600 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 197,260,000 円 |
| 現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込の方法をとるものとする。 | |
| (5) 資本組入額 | 1 株につき 金 2,800 円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 98,630,000 円 |
| (7) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (8) 割当先及び割当株式数 | ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合 35,225 株 |
| (9) 現物出資財産の内容 | 平成 18 年 11 月 30 日付アビックス株式会社第 1 回
無担保転換社債型新株予約権付社債
社債券の額 金 200,000,000 円 |
| (10) 前期各号については、金融商品取引法に基づく本新株式発行に関わる有価証券届出書の効力発生を条件とする | |

2. 募集の目的及び理由

当社は、平成元年に設立し、人間の目の残像効果を利用した LED（発光ダイオード）表示機を開発・製造するメーカーとして平成 17 年 4 月、株式を公開いたしました。この時期、屋外のデジタル看板として LED 表示機が注目を集めはじめており、当社としても、表示機の販売に注力する一方、販売した表示機に放映する映像コンテンツの配信

ビジネスを本格的に立ち上げました。同時期に、現在当社取締役会長であり株式会社 JBF パートナーズの代表取締役である河野芳隆氏と当社代表取締役の熊崎友久が当社の創業当時から付き合いがあり、経営面でのアドバイスを頂いていた三井物産株式会社の OB で、現在貿易に関するコンサルタントをされている知人を通じて知り合い、LED 表示機というハードウェアに映像コンテンツというソフトウェアを展開していくという当社経営方針に賛同していただき、株式会社 JBF パートナーズより、同社が運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合から、平成 18 年 11 月に第 1 回及び第 2 回新株予約権付社債の形で総額 10 億円の出資を頂きました。当該資金調達にあたっては、長期安定資金が望ましいこと、行使が行われることで自己資本の増強につながることから新株予約権付社債での調達を選択いたしました。

しかしながら、平成19年に起こったサブプライムローン（サブプライム住宅ローン危機）問題に端を発した米国住宅バブル崩壊をきっかけに世界的規模の金融不安が起こって以降、LED表示機などの大型投資に対する意欲が減少し、販売実績が極端に落ち込むことになり、この状況を打開するため、当社は平成20年より、少額の月額レンタル料金・リース料金で利用できる小型電子看板の開発に着手いたしました。この際にも、中長期的な視野を持って支援していただき、運転資金についても、同様に支援していただいた株式会社JBFパートナーズより、同社が運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合から、平成20年6月に、第3回新株予約権付社債の形で3.5億円の追加出資を頂きました。当該資金調達にあたっては、小型電子看板という新規事業の代金回収がレンタル料といった長期間にわたるモデルのため、短期資金ではなく長期安定資金が望ましいこと、当時の当社状況では、金融機関からの新規の借入は困難であったこと、新規事業ということもあり、事業開始時には、開発の頓挫やマーケット開拓が予定通り進まないなどの一定のリスクを伴うため、そのリスクを保全するために、同組合からの依頼により、普通株式より返済順位の高い新株予約権付社債での調達となりました。

尚、同じく平成 20 年 6 月に第 1 回新株予約権付社債総額 3 億円の内 1 億円を自己資金にて買入消却いたしました。これは、すでに第 1 回及び第 2 回新株予約権付社債の引受先として 10 億円の出資をしていただいている中、当時第 1 回新株予約権付社債の行使価格（一株当たり 61,800 円）と株価（16,800 円（平成 20 年 6 月 2 日））が乖離しており、実質的な含み益が無い状況では、既存投資に対する一定の回収という事実が無いと、新たな追加出資が困難であるという同組合の方針から、1 億円の買入消却の提案があり、当社といたしましては、新規事業のための新規での資金調達を優先するため、自己資金による 1 億円の買入消却に合意したものであります。

その後、平成 20 年 11 月に、抜本的な経営方針の転換を実現するため、事業の統廃合や人員削減等のリストラに伴う大幅な経費削減と安定収益を基盤とする経営体質への転換を目指す「アビックスリニューアル」プランを策定いたしました。

このリニューアルプランの特徴とは、大幅な経費削減を行うとともに「大口受注が無くても安定的に黒字化を実現するアビックス」をスローガンとして、表示機の販売という一時的な大きな売上に頼ることなく、表示機の売上業績が低調な時期でも、安定的に収益があがる事業を強化することで、経済環境

の影響を受けにくい事業体を目指すというものでした。

当プランは順調に実施され、月平均 76 百万円であった販管費が現状では月平均 41 百万円程度にまで減少し、損益分岐点の大幅な引き下げに成功するなど、着実に成果は上がりました。また、安定収益事業に主軸をおく経営に抜本的な改革を実施し、平成 21 年 4 月には、アセット事業というアビックスの資産を活かしたリース・レンタルビジネスなどを取り扱う事業部門を新設し、収益確保の安定化への転換を図ってまいりました。

アセット事業では、当社製品を貸し出し、「サービス料金」として顧客から長期安定的な収益を得るビジネスモデルになっております。このように、現代における有効なプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、屋内、屋外のビジョンに映像コンテンツ配信、メンテナンスなどの運営事業とともに、小型電子看板 **ix-board**(イクスボード)などのハードを自社リースによって提供する販促サービス提供事業(アセット事業)の強化を図ってまいりました。

一方で当プランによる経営方針を進めていくと、以前は大型の表示機販売中心の事業組み立ててであったため、継続性は無いが短期的に大きな収益を上げることができ、短期的に資金回収できておりましたが、運営・アセット事業による売上を積極的に拡大したため、資金回収という面においては、長期化する傾向になりました。

当社としては、在庫の圧縮、経費の削減など資金流出を抑えた経営方針を継続してまいりましたが、表示機販売の業績は長引く経済環境の不安の影響を大きく受け、想定以上に低調なものとなってしまい、平成 21 年 3 月期の決算においては、債務超過という状況になりました。そのような状況においても、同組合から平成 21 年 6 月に、第 2 回新株予約権付社債の一部(第 2 回新株予約権付社債 7 億円の内 4 億円)を出資財産として第三者割当増資に応じて頂き、債務超過を解消させるとともに、親会社として引き続き中長期的に支援していただけることとなりました。当該資金調達にあたっては、債務超過という状況に加え、平成 22 年 3 月期までに債務超過を解消できなければ上場廃止の可能性もあるなか、解消するために必要な資金を新たに調達することは非常に困難であること、当時第 2 回新株予約権付社債の行使価格(一株当たり 61,800 円)と株価(3,850 円(平成 21 年 6 月 1 日))から判断して新株予約権の行使が現実的ではないことから、長期的視野のもとご支援いただいていたジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合を運営・管理する株式会社 J B F パートナーズと検討を重ね、第 2 回新株予約権付社債の一部を出資財産とした第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)を選択しました。

その後も、当社の経費削減計画は順調に進み、営業活動におけるキャッシュフローも改善されるとともに、平成 21 年 11 月には、日商エレクトロニクス株式会社と資本・業務提携を実施し、LED 表示機以外のラインナップを増やし、さらに安定収益事業の強化を図っております。このような状況から、平成 22 年 4 月に一定の成果をもって、アビックスリニューアルプランは完了したと判断し、同時に新三ヵ年計画を策定いたしました。新三ヵ年計画とは、長期的な黒字化の実現を目的としており、安定収益事業である映像コンテンツや小型電子看板、レンタルといった事業の売上規模を拡大し、新たな事業を立ち上げていくことで、平成 25 年 3 月期においては、売上高 17 億円、経常利益 3 億円を計画するものです。新三ヵ年計画は計画通り進捗しており、その結果平成

23年3月期第3四半期においては、四半期期間損益で黒字化を達成し、営業活動におけるキャッシュフローにおいては、140百万円の収入という成果を達成できており、業績は大幅に回復しております。

しかしながら、平成23年11月には、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合への新株予約権付社債5億円の満期日を迎えます。第1回及び第2回新株予約権付社債は、行使価格と現在の株価が著しく乖離しており、新株予約権の行使が現実的でないこと、また、安定収益事業の強化により、中長期的な資金の回収は見込めており、銀行等からの借入は平成22年12月末に完済しているため、現預金は増加しておりますが、当該金額について自己資金での返済は困難なことから、資金調達が必要となっております。

また、安定収益事業が拡大していくなかで、新サービスの開発や事業化を積極的に展開していく必要があり、今後中長期的にはそのための資金需要も検討する可能性があるなかで、銀行等からの借入といったデット・ファイナンスを検討しておりますが、当社の現在の財政状況を勘案すると、業績の回復、黒字化及び自己資本比率の改善といった財務基盤の強化が必要となっております。

こうした経営環境の下、当社の現状の経営状態、及び今後の中長期の経営方針についての十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できること、また、負債額が減少し、自己資本比率が改善（平成22年12月末14.7%から30.9%に改善）されることから、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、同組合が保有する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面額2億円）を現物出資の目的となる財産として、平成23年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（額面額は200,000,000円ですが、第三者の専門機関であるネクト会計事務所により現物出資財産の鑑定評価を行った結果、現時点での財産価値は197,262,975円と算定されており、同組合が今回引き受ける発行額は、1株に満たない2,975円を除く197,260,000円となり、差額の2,740,000円は債務免除となります。）の発行を決議いたしました。尚、現物出資財産に第1回新株予約権付社債を選択したのは、第1回、第2回とも行使期間の開始日以外は、すべて同条件であり、鑑定評価額も同一であることから、今回の資金調達金額に鑑みて未行使残額200百万円となっております第1回新株予約権付社債を現物出資の目的となる財産といたしました。

本第三者割当増資が実施された場合には、当社株式の希薄化が生じることとなり、株主の皆様には大きな影響が生じると考えられますが、当社が安定収益事業に主軸をおき、継続的に円滑に事業展開を進めていくためには、当該新株発行による株主資本の増加、債務の圧縮、自己資本比率の改善が必要であり、当社の企業価値を向上させていくためには、本第三者割当増資による新株式の発行が必要不可欠のものであると考えております。

（第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を選択した理由）

当社は、上記の通り一年以内の返済予定新株予約権付社債5億円の返済資金の調達が

必要であり、中長期的には、安定収益事業を主軸とした経営体制を強化するため、新規事業への新たな投資に伴う資金需要も検討していく必要があるため、財務基盤の安定・強化を図ることが必要不可欠であることから、以下の検討を経て、第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））による方法を選択いたしました。

まず、銀行借入を中心としたデット・ファイナンスによるものか、資本を中心としたエクイティ・ファイナンスによるものかを検討いたしました。検討の結果、当社の財政状況を勘案しますと銀行等の金融機関からのデット・ファイナンスは、現状の金融機関を取り巻く厳しい環境の中では非常に困難であり、また当社の現状では、自己資本の充実が必要と判断し、エクイティ・ファイナンスを選択いたしました。次にエクイティ・ファイナンスのうち、公募増資か、第三者割当増資かを検討した結果、今回の資金調達予定額を鑑みた場合、当社の株式の流動性、コスト及び準備期間において有利であると判断し、第三者割当増資を選択いたしました。このような状況のなか、当社の親会社であり割当予定先であるジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合を運営管理する株式会社JBFパートナーズと検討を進めました。その結果、以下二点の理由から、第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））が最適な方法であると判断いたしました。

① 一年以内の返済予定新株予約権付社債を現物出資していただくことで、返済すべき負債の一部が減少し、残額 3 億円については、自己資金での返済可能性が高まること。これは、現状（平成 23 年 2 月末）の現預金残高 240 百万円に対し、安定収益事業における月々の安定収益に加え、大型表示機の受注残、今後の見込み案件等を加味した事業計画から、社債の返済期日である平成 23 年 11 月末までに 150 百万円の収入が予定されているためであります。

② 金融機関との意見交換を行い、平成 23 年 3 月期の当社業績の回復に加え、自己資本の強化、自己資本比率の改善がなされることで、今後のデット・ファイナンス等の資金調達が検討可能になること。

尚、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じます。しかしながら、上記のとおり、当社が安定収益事業に主軸をおき、継続的に円滑に事業展開を進めていくためには必要不可欠なものであると考えており、当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

調達予定額：	—
発行価額総額：	197,260,000 円
現物出資分：	197,260,000 円
差引手取概算額：	0 円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出時期

上記のとおり、現物出資による増資のため、手取額はありません。

尚、本第三者割当増資では、平成18年11月30日に第1回転換社債型新株予約権付社債として発行調達した300,000,000円（内100,000,000円は平成20年6月2日付で買入消却）のうち、200,000,000円を第三者の専門機関である株式会社ネクト会計事務所により本現物出資財産の鑑定評価を行った結果、2,737,025円を債務免除した現時点での財産価値である197,262,975円から、1株に満たない2,975円も債務免除した197,260,000円が現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により給付される予定であり、当初調達した300,000,000円につきましては、当社事業である映像コンテンツに係るイベント運営用制御ソフトやコントローラーソフト開発・導入、広告ネットワーク化実験費用等の資金として、平成18年12月1日から平成20年3月31日までに、全額充当済みであります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による方法のため手取額はありません。しかしながら、本第三者割当増資により返済すべき負債の一部が減少し、残額3億円については、自己資金での返済可能性が高まること、また、金融機関との意見交換を行い、当社の業績回復に加え、自己資本の強化、自己資本比率の改善がなされることで、今後のデット・ファイナンス等の資金調達が検討可能になるということから、第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））が最適な方法であると判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役決議日の前営業日までの3ヶ月間（平成22年12月10日から平成23年3月9日）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式取引の終値平均5,587円を参考にして5,600円と致しました。

尚、この発行価額は、取締役会決議日の前営業日の終値6,070円に対して7.7%のディスカウント、1ヶ月間の平均値6,302円に対して11.1%のディスカウント、3ヶ月間の平均値5,587円に対してはディスカウントなし（0.2%のプレミアム）、6ヶ月間の平均値4,832円に対して15.9%のプレミアムとなっており、合理的な水準であると判断しております。

3ヶ月間の平均値を算定根拠として採用したのは、昨今の金融環境下における不安定な株式市場や、当社株式の流動性が低く、少ない出来高においても株価が変動しやすい状況であることなどの株価の変動状況を考慮し、公正な発行価額を決定する上で、取締役会決議日の前日という特定日の株価を使用するよりは、ある程度長期間の平均株価という平準化された値を参考とする方が算定根拠として客観性が高く合理的であると判断し、発行価額を直近3ヶ月の平均株価を参考として、前日の終値、他の期間平均との比較検討など総合的に判断し5,600円と致しました。

なお、当該発行価額は、日本証券業協会の第三者割当増資等の取扱いに関する指針に準拠した方法により算定しております。また、これにより算定した発行価額については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しており

ます。当該判断に当たっては、割当先に特に有利でないとの見解を当社監査役3名（全員が会社法上の社外監査役）より得ております。

また、今回の新株式発行は、当社が平成18年11月30日に発行した平成23年11月30日満期の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面2億円）による現物出資になりますが、第三者の専門機関である株式会社ネクト会計事務所により本現物出資財産の鑑定評価を行った結果、現時点での財産価値は197,262,975円と算定されました。

具体的には、当社の財務状況を基本情報として、本社債の発行額、満期日及び利率、新株予約権の転換価額及び権利行使期間、並びに現在株価、株価変動性（ボラティリティ）、倒産確率等の基礎数値を基に、一般的に新株予約権付社債の価値評価で使用される離散時間型モデルである2項モデルを用いて算定が行われております。尚、新株予約権部分は、ほぼ無価値と算定されております。尚、株式会社ネクト会計事務所公認会計士柿内暢介氏より、現物出資財産の鑑定評価についての証明書を得ております。この株式会社ネクト会計事務所の鑑定評価内容及び鑑定結果に基づいて、平成23年3月10日の当社取締役会にて検討した結果、同会計事務所の鑑定評価は妥当なものと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する新株式の発行数は、35,225株（完全議決権株式数も同数）であり、現在の当社の発行済株式数195,803株（完全議決権株式数も同数）に対し、17.99%（完全議決権株式数比率でも同一）の希薄化が生じます。しかしながら「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、当社が安定収益事業に主軸をおき、継続的に円滑に事業展開を進めていくためには、当該新株発行による株主資本の増加、債務の圧縮、自己資本比率の改善が必要であり、当社の企業価値を向上させていくためには、本第三者割当増資による新株式の発行が必要不可欠のものであると考えております。以上のことから、新株式の発行に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であるとと考えております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

①	名 称	ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合
②	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
③	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
④	組 成 目 的	普通株式、新株予約権、新株予約権付社債等を取得し、これらを保有して、その投下資本を回収することを目的とする。
⑤	組 成 日	平成16年4月1日
⑥	出 資 の 総 額	100億円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	無限責任組合員である株式会社JBFパートナーズ（出資比率1%）と、適格機関投資家である国内大手銀行及び損害保険会社等6先（出資比率84%）の他、上場会社等2先（出資比率15%）の有限責任組合員から出資されております。

⑧ 業務執行組合員 (General Partner) の概要	名 称	株式会社 JBF パートナーズ
	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 河野芳隆
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運営管理
	資 本 金 の 額	30 百万円
⑨ 当社との関係等	上 場 会 社 (役員・役員関係 者・大株主を含 む。)と当該ファ ンドの 関 係	当社の株式 101,207 株 (51.68%) を保有する親 会社であり、かつ以下の社債を保有 第1回新株予約権付社債 2億円 第2回新株予約権付社債 3億円 第3回新株予約権付社債 3.5億円
	上 場 会 社 と 業 務 執 行 組 合 員 の 関 係	ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組 合を運営管理する株式会社 JBF パートナーズから当社 へ社外取締役3名派遣

(注) ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合は、平成 16 年 4 月の設立より、国内の中堅・中小企業等への投資実績があります。同組合の無限責任組合員である株式会社 JBF パートナーズは、東京海上出身の河野芳隆氏、日産自動車出身の杉野泰治氏、三和銀行（現三菱東京 UFJ 銀行）出身の竹本尚弘氏が、外資系投資ファンドでの活動を経て、日本の中堅・中小企業を対象とした投資ファンドの運営・管理を主たる目的として平成 15 年に設立した会社であり、平成 16 年 4 月に国内機関投資家（国内大手銀行、損害保険会社等）からの出資により同組合を立ち上げ、現在出資総額 100 億円の資金を運用しております。

当社は、割当予定先ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社 JBF パートナーズが暴力もしくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他団体（以下、「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、これまでご支援いただいている実績の通り、社会的信用力及び当社の新株予約権付社債の引受先としての4年以上に亘る協力関係に加え、平成 21 年6月からは親会社として支援頂いている関係において、反社会的勢力等と関わることなく、現物出資が履行されるものと判断しております。尚、確認のため割当予定先ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社 JBF パートナーズの代表取締役である河野芳隆氏に当社代表取締役である熊崎友久がヒアリングをした結果、同社が特定団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないこと、同社の役員が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないこと、割当予定先の出資者が設立当初から変更がないこと、出資者が特定団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。また、割当予定先ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社 JBF パートナーズから特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書を受領しております。

上記の通り、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主な出資者が特定団体等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、平成 17 年 4 月の上場後も財務・資本政策の検討を行ってまいりました。そんな中、平成 17 年末に、当社代表取締役社長熊崎友久は、知人を通じて、中堅企業の成長戦略の推進及び企業価値向上の寄与を目的とする投資事業を展開し、投資先企業への経営支援において豊富な実績のある株式会社 JBF パートナーズの代表取締役河野芳隆氏の紹介を得ました。その後、同人に対して、当社の財務・資本政策について相談したところ、当社は、株式会社 JBF パートナーズより、同社が運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合投資組合による当社への出資についてご提案を頂き、同組合からのデュー・デリジェンスを受けつつ、投資条件等の協議を行い、平成 18 年 11 月に同組合から第 1 回及び第 2 回新株予約権付社債の形で総額 10 億円の出資を頂きました。

その後、株式会社 JBF パートナーズより、経営・事業に対する助言を頂き、平成 19 年 6 月からは社外取締役を派遣していただいております。(現在は 3 名の取締役を派遣)

また、平成 20 年 5 月には、当組合から第 3 回新株予約権付社債の形で追加での 3.5 億円の資金支援を頂き、さらに平成 21 年 6 月には、第 2 回新株予約権付社債の一部を出資財産として第三者割当増資に応じて頂くなど、資金面、資本面での多大な支援を頂いております。

株式会社 JBF パートナーズは当社の事業内容を熟知しており、上記で述べましたようにこれまでに事業戦略の実行に欠かせない支援を当社に頂いており、また今後のその方針に変わりないとのことで、当社としましては、株式会社 JBF パートナーズの支援を引き続き受けることが、当社の安定的な経営と企業価値の向上に資するものと判断し、同社が運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合を割当先として選定致しました。

(3) 割当先の保有方針

本第三者割当増資について、割当先からは、長期保有目的である旨の意見を頂いております。なお、割当先との間で、割当新株式効力発生日（平成 23 年 3 月 30 日）より 2 年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を入手する予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワ

ップ) のため、金銭の払込みはありません。

尚、当社に対する金銭債権の現物出資を実行するにあたり、その対象となる現物出資の目的となる第1回転換社債型新株予約権付社債について、払込期日付でこれを現物出資財産として充当する旨を明記した株式申込証を提出していただく予定であります。

また、当該現物出資財産は、平成18年11月30日に第1回転換社債型新株予約権付社債として発行調達した200,000,000円であり、当初調達した資金200,000,000円につきましては、当社事業である映像コンテンツに係るイベント運営用制御ソフトやコントローラーソフト開発・導入、広告ネットワーク化実験費用等の資金としてすでに全額充当済みであります。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成23年9月30日現在）		募集後	
ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合	51.68%	ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合	59.05%
日商エレクトロニクス株式会社	10.59%	日商エレクトロニクス株式会社	8.98%
時本豊太郎	7.35%	時本豊太郎	6.23%
熊崎友久	5.39%	熊崎友久	4.57%
株式会社セキネネオン	2.33%	株式会社セキネネオン	1.98%
株式会社イーエーディエンドー建 築設計室	2.18%	株式会社イーエーディエンドー建 築設計室	1.86%
河野芳隆	1.78%	河野芳隆	1.51%
株式会社ヴァンクラフト	0.96%	株式会社ヴァンクラフト	0.82%
渡辺悦子	0.74%	渡辺悦子	0.63%
株式会社細田協佑社	0.57%	株式会社細田協佑社	0.49%

(注) ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合及び日商エレクトロニクス株式会社が保有する新株予約権社債における潜在株式数は含まれておりません。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により財務体質の強化が図られるとともに、事業の強化、充実、発展に努めてまいります。今後の具体的な見通しにつきましては、決定次第速やかに公表させていただきます。

なお、当社の個別財務諸表への影響については、一年以内返済予定新株予約権付社債の負債圧縮(200百万円)が進む見込みであり、財務体質の改善につながるものと考えております。

(企業行動規範上の手続きに関する事項)

本第三者割当増資につきまして、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する

る規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きを行っておりません。

(支配株主との取引等に関する事項)

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。当社が平成22年3月29日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、本第三者割当増資の内容及び公正性を、平成23年3月10日開催の当社の取締役会において十分に審議し、取締役会の決議をもって発行条件を決定しております。したがって、本第三者割当増資は、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に適合しております。

なお、平成22年3月29日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」は以下のとおりです。

支配会社との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、経営会議において取引内容及び条件の是非を検討します。取引の実行に際しては、取締役による稟議決議もしくは取締役会での審議、決議により決定いたしております。

以上のように、親会社とは人的、資金的関係において緊密な関係にありますが、当社独自の事業活動及び自立した経営において制約を受けることはなく、上場会社として独立性を有するほか、少数株主の保護に反していることはないものと認識しております。

また、当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関しては、支配株主と利害関係のない、独立役員である監査役の林晃司氏から、当社の業績や財政状態等から判断して今後円滑に事業を展開する上で、株主資本の増加、平成23年11月に返済すべき債務の圧縮、金融機関との交渉を進めていく上での自己資本比率の改善が必要であり、当社の企業価値を向上させていくためには当該増資が必要であること、調達方法についても現状の選択肢の中では最適であると考えられること、発行価額や増資決定等の諸手続きは合法的に行われていることから、本第三者割当増資による新株式の発行は、少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見をいただいております。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (非連結)

(単位：百万円)

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	2,235	925	944
営業利益	46	△405	△172
経常利益	52	△419	△179
当期純利益	27	△880	△164
1株当たり当期純利益(円)	547.38	△17,500.26	△1,087.94
1株当たり配当金(円)	0	0	0

1株当たり純資産（円）	13,304.20	△4,196.06	1,142.76
-------------	-----------	-----------	----------

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年2月28日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	195,803株	100%
現時点の行使価額における潜在株式数	37,519株	19.2%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式数は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 3,236株、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 4,854株、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 19,999株、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 9,430株を合計したものです。

なお、平成23年3月30日払込期日において現物出資を予定されている第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 3,236株を含んでおります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況（単位：円）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	32,100	14,710	2,620
高 値	45,500	18,500	11,000
安 値	15,000	2,450	2,605
終 値	15,600	2,940	5,490

② 最近6ヶ月の状況（単位：円）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	5,220	4,600	3,160	3,650	6,200	5,260
高 値	5,480	4,600	4,640	7,540	6,200	7,150
安 値	4,500	2,990	3,120	3,650	4,920	5,200
終 値	4,600	3,160	3,925	6,180	5,200	6,360

③ 発行決議日前日における株価（単位：円）

	平成23年3月9日現在
始 値	6,150
高 値	6,150
安 値	5,900
終 値	6,070

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第3回転換社債型新株予約権社債

発行期日	平成20年6月10日
調達資金の額	350,000,000円（差引手取概算額 349,600,000円）
転換価額	17,500円
募集時における発行済株式数	50,315株
当該募集による発行株式数	一株
募集後における発行済株式総数	50,315株
割当先	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合
当該募集による潜在株式数	当初の転換価額（17,500円）における潜在株式数：19,999株
現時点における転換状況（行使状況）	全株未行使
現時点における潜在株式数	現在の残高 350,000,000円、転換価額（行使価額） 17,500円 転換価額（17,500円）における潜在株式数：19,999株
発行時における当初の資金使途	新小型電子看板にかかる委託工場での生産、保有や物流、機能追加等のシステム開発、メンテナンス等に要する運転資金として全額を使用
発行時における支出予定時期	平成20年6月から22年3月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当済み

・第三者割当増資

発行期日	平成21年6月19日
調達資金の額	46,989,000円（現物出資 384,586,600円、差引手取概算額 46,989,000円）
発行価額	3,800円
募集時における発行済株式数	50,315株
当該募集による発行株式数	114,362株
募集後における発行済株式総数	164,677株
割当先	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合、株式会社イーエーディエンドー建築設計室、時本豊太郎、熊崎友久、

	河野芳隆、渡辺悦子
発行時における 当初の資金使途	設備資金として 5,000,000 円、残額を運転資金に充当する
発行時における 支出予定時期	設備資金 : 平成 21 年 8 月～平成 22 年 3 月まで 運転資金 : 平成 21 年 12 月～平成 22 年 3 月まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当済み

・第三者割当増資

発 行 期 日	平成 21 年 11 月 18 日
調達資金の額	164,967,800 円 (差引手取概算額 161,967,800 円)
発 行 価 額	5,300 円
募集時における 発行済株式数	164,677 株
当該募集による 発行株式数	31,126 株
募集後における 発行済株式総数	195,803 株
割 当 先	日商エレクトロニクス株式会社、株式会社セキネネオン、 株式会社ヴァンクラフト、株式会社スパイススタイルアンドアソシエイツ、 熊崎友久、河野芳隆、竹本尚弘、小崎享、桐原威憲、谷聡雄、杉山浩一郎、 熊倉和昭、三重野貴匡
発行時における 当初の資金使途	新小型電子看板 (ix-board) 等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配 信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金 として 10,000,000 円、残額を業務提携の進捗に応じて必要となる各種映像表 示機の仕入、生産、および保有や物流等の運転資金に充当する
発行時における 支出予定時期	設備資金 : 平成 22 年 1 月～平成 23 年 3 月まで 運転資金 : 平成 21 年 12 月～平成 23 年 3 月まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当済み

・第三者割当による第4回転換社債型新株予約権社債

発 行 期 日	平成 21 年 11 月 18 日
調達資金の額	50,000,000 円 (差引手取概算額 49,000,000 円)
転 換 価 額	5,300 円
募集時における 発行済株式数	164,677 株
当該募集による	一株

発行株式数	
募集後における発行済株式総数	195,803株
割当先	日商エレクトロニクス株式会社
当該募集による潜在株式数	当初の転換価額（5,300円）における潜在株式数：9,430株
現時点における転換状況（行使状況）	全株未行使
現時点における潜在株式数	現在の残高 50,000,000円、転換価額（行使価額） 5,300円 転換価額（5,300円）における潜在株式数：9,430株
発行時における当初の資金使途	新小型電子看板（ix-board）等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金及び業務提携の進捗に応じて必要となる各種映像表示機の仕入、生産等の運転資金に充当する
発行時における支出予定時期	設備資金：平成22年1月～平成23年3月まで 運転資金：平成21年12月～平成23年3月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当済み

10. 発行要項

- | | | |
|--|-------------------------------------|--------------|
| (1) 発行新株式数 | アビックス株式会社普通株式 | 35,225株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき | 金 5,600円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 197,260,000円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき | 金 2,800円 |
| (5) 資本組入額の総額 | | 98,630,000円 |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による | |
| (7) 申込期日 | 平成23年3月30日 | |
| (8) 払込期日 | 平成23年3月30日 | |
| (9) 割当先及び割当株式数 | ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合 35,225株 | |
| (10) 前期各号については、金融商品取引法に基づく本新株式発行に関わる有価証券届出書の効力発生を条件とする | | |